

第30回 全道U-15フットサル選手権大会

道央ブロック予選 開催要項

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、第30回全道U-15フットサル選手権大会の道央ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 第30回 全道U-15フットサル選手権大会道央ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般財団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 道央ブロック第3種委員会、空知地区サッカー協会、
空知地区サッカー協会第3種委員会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会、栗山町教育委員会
6. 期 日 2018年11月17日(土)、18日(日)
7. 会 場 栗山町スポーツセンター
〒069-1511 栗山町中央3丁目310
TEL 0123-72-6161 FAX 0123-72-7856
8. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。))に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (6) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000円
9. 参加チームとその数
 - (1) 各地区協会から4チーム、計16チームとする。
 - (2) 各チーム複数チームの参加を認めるが、選手及び役員は自チームの他のチームと重複しないこと、また自チーム間の移籍は認めない。(地区予選時の大会登録票に記載されている選手及び役員での登録とする。)
 - (3) 不参加地区サッカー協会が生じた場合等により、参加チーム数が16チームに満たない場合は、開催地区サッカー協会で補充する。
10. 大会形式
 - (1) 1ブロック4チームとして、4ブロックで予選リーグを行う。

- (2) 決勝トーナメントは、予選各グループの1位及び2位のチームの計8チームのトーナメント方式で行う。決勝トーナメントの組み合わせは、全予選終了後に抽選を行い、決定する。なお、予選リーグの同一グループ以外の1位と2位が対戦するように配慮する。
- (3) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ① 当該チーム間の対戦成績
 - ② 当該チーム間の得失点差
 - ③ 当該チーム間の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する。

11. 競技規則
12. 競技会規定

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズは、原則として36m×18mとする。
- (2) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
- (3) 交代要員の数は、9名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内)とする。
- (5) 試合が一方の責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。
- (6) ユニフォーム
 - ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。
第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋
・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
 - ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑧ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(7) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) 試合時間は、予選リーグが20分間(前後半各10分間)のランニングタイム、決勝トーナメントは20分間(前後半10分間)のプレーイングタイムとする。なお、ハーフタイムのインターバルは、3分間とする(前半終了から後半開始前まで)。

(10) 決勝トーナメントにおいて勝敗が決定しない時は、PK方式(3人)により勝敗を決定する。ただし、3位決定戦では6分(前後半各3分)のプレーイングタイムによる延長戦を行い、なお決定しない場合はPK方式(3人)により勝敗を決定する。PK戦前のインターバルは1分間、延長戦前のインターバルは3分間とする。

(11) タイムアウトは適用しない。

13. 懲 罰

(1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第30回全道U-15フットサル選手権大会に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

14. 参加料等

参加料 16,200円、不帯同審判料 10,800円(それぞれ消費税込)

15. 参加申込

(1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。

(2) 参加申込は所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、プライバシーポリシー同意書(word)とともに期日までに申し込み先(A)宛てにE-mailで送付すること。(申し込み先(A)を通じて、申し込み先(B)、(C)に送付される。)

(3) 親権者同意書を申し込み先(B)に送付すること。なお、2018年度中に提出済みの場合は不要。

(4) 参加料、不帯同審判料は大会当日に大会事務局へ納入すること。

(5) 申込締切日 2018年11月12日(月) 17時必着(厳守)

(6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。

(7) 申込先

(A) 所属地区サッカー協会事務局

(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

TEL: 011-825-1100 FAX: 011-825-1101

(C) 空知地区サッカー協会第3種委員会【主管地区協会】

樽石哲也

TEL: 090-4875-7532

E-mail: taru19730503@yahoo.co.jp

・懲罰処分についてのアンケート

16. 組 合 せ 別紙の通り。各地区の成績に応じて予選ブロックを作成する。(参加チームへは別途 E-mail で送付する。)決勝トーナメントは1日目終了後、各予選ブロック1位、2位のチームごとに分け、抽選し、決定する。
17. 帯 同 審 判 (1) 参加地区協会は、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務に当たるものとする。
(3) 審判員を帯同できない時には、不帯同審判料 16,200 円を主管地区サッカー協会に納入すること。
18. 監 督 会 議 (1) 日 時 : 2018 年 11 月 17 日(土) 会場準備終了後
(2) 会 場 : 栗山町スポーツセンター会議室
19. 開 会 式 行わない。
20. 表 彰 及 閉 会 式 (1) 優勝、準優勝、第 3 位には表彰状を授与する。
(2) 3 位決定戦を行う。
(3) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。(表彰チームの参加を義務付ける。)
21. 負 傷 及 び 事 故 の 責 任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
22. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手証
各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を、持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
(6) 優勝、準優勝、第3位のチームには、2018 年 12 月 8 日(土)~9 日(日)、釧路湿原の風アリーナで開催される第 30 回 全道 U-15 フットサル選手権大会兼 JFA 第 24 回 全日本 U-15 フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。

以 上